

新興感染症疑似症患者 (一類相当)の移送訓練

～京都府立医科大学附属病院並びに
京都市消防局及び保健所による合同訓練～

-1-

開催概要

◆日時
12月20日(土) 13時～15時30分

◆会場
京都府立医科大学附属病院

◆参加機関
京都府立医科大学附属病院
京都市消防局
京都市保健所
京都府
関係医療機関



会場(京都府立医科大学附属病院)の様子

-2-

移送訓練の内容

○場面設定

X国で1類感染症相当の新興感染症が流行しており、厚生労働省から注意喚起が出ている。X国からの入国者は検疫所による21日間の健康観察が義務付けられており、この間、患者の居住地を管轄する保健所が健康状態を毎日確認している。

- ①情報伝達訓練：健康観察期間中に疑似症例発覚し、府立医大病院へ入院相談、京都市消防局に移送相談。
- ②移送訓練：患者宅から府立医大病院へ移送
- ③受入訓練：府立医大病院にて患者受入れ(入院)

-3-

①情報伝達訓練

新興感染症疑似症例の発覚～移送調整・入院調整



京都市保健所

健康観察対象者から発熱の連絡を受け、京都市保健所医師・保健師が患者宅に訪問。症状から疑似症と診断し、**入院勧告、就業制限。**



府立医大病院の貫井先生に一類感染症のミニレクチャーをしていただきました！

入院調整

移送調整

第一種感染症指定医療機関
京都府立医科大学附属病院

京都市消防局

※患者移送は通常保健所が実施するが、新興感染症の発生直後など、保健所の体制が確保できておらず、保健所だけでは対応が難しい状況下では、消防局に協力を要請する。今回の訓練ではこの状況を想定し、京都市消防局へ移送協力を依頼。

-4-

②移送訓練

患者宅から第一種感染症指定医療機関の府立医大病院へ患者を移送します！



実際に移送で使用する
感染拡大防止装置
DIFトランスバッグ

患者の状態を移送先病院の医師へ伝えるため、
保健所医師及び保健師も同乗します

-5-

③受入訓練

患者が府立医大病院へ到着しました！

府立医大病院北玄関



-6-

③受入訓練



-7-

まとめ

- ・健康危機事案発生時の動きについて、府立医大病院、京都市消防局、保健所と相互に手順を確認することができた。また、各機関の動きを確認することで、それぞれの機関の対応(必要な情報や判断基準等)に関する相互の理解が深まった。
- ・防護服を着用して、実際の病院の構造や受入れ体制を確認しながら患者の搬送方法等を検討することで、本番さながらの実践的な内容となった。
- ・今後とも計画に基づく実践型訓練を通じて府立医大病院をはじめとした医療機関及び消防局の皆様と連携を図り、次の健康危機事案に備えていく。

-8-